# 那珂市議会だより

Naka City Assembly News

No.13

平成19年10月30日発行

那珂市スポーツ少年団運動会

平成19年第３回定例会

▲10月８日　那珂市総合公園で、那珂市スポーツ少年団の運動会が開催されました。雨天の中でしたが、みんな元気に走りまわっていました。

## 平成19年那珂市議会第３回定例会


| | |
|---|---|
| 議決した主な議案等 | 2ページ |
| 決算特別委員会レポート | 4ページ |
| 市政を問う　14議員が一般質問 | 10ページ |
| 請願・陳情の審査結果 | 25ページ |
| 第４回定例会の開会予定 | 27ページ |


発行／那珂市議会
編集／議会広報編集委員会
〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5
TEL 029(298)1111(代表)
FAX 029(298)6287

# 平成18年度那珂市各種会計決算
# 第１次那珂市総合計画基本構想など
# 執行部提出議案をすべて可決

▲平成19年第３回定例会

## 条例

### 那珂市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正

那珂市中央公民館では、市立図書館の開館に伴い、図書室を廃止しました。今後はその部屋を「大会議室」として利用するため、会議室の使用料を新たに定めました。10月より利用開始です。使用料は以下のとおりです。

午前９時～午後１時　２千円
午後１時～午後５時　２千円
午後５時半～午後９時半　３千円

### 那珂市税条例の一部改正

地方税法の減免規定に那珂市税条例を適合させるため、那珂市税条例の固定資産税の減免の規定の一部を改正しました。

### 那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

６月に改正した那珂市都市計画税条例の改正について、さらに国の地方税法関連の法律改正による条文の整理をしました。

## 人事

### 那珂市教育委員会委員の任命に同意

現在の教育委員２名が10月２日で任期満了となるため、新たに次の２名を任命することに同意しました。

岡部（おかべ）　恒雄（つねお）　氏
菅谷　60歳

綿引（わたひき）　和子（かずこ）　氏
瓜連　57歳

任期
平成19年10月３日～
平成23年10月２日
（４年間）

## 平成19年第３回定例会
（９月10日～９月26日）

- ９月10日　**本会議**（閉会中の委員会報告など）
- ９月11日　**本会議**（条例改正、補正予算など）
- ９月12日　**決算特別委員会**
- ９月13日　**決算特別委員会**
- ９月14日　**決算特別委員会**
- ９月18日　**建設常任委員会**　**教育厚生常任委員会**
- ９月19日　**本会議**（一般質問５名）
- ９月20日　**本会議**（一般質問５名）
- ９月21日　**本会議**（一般質問４名）
- ９月26日　**本会議**（決算、請願・陳情など）

## 議案件数と結果

**市長提出議案（11件）**

| | |
|---|---|
| 条例関係 | ３件（すべて可決） |
| 補正予算 | ６件（すべて可決） |
| その他議案 | ２件（すべて可決） |

**議員提出議案（11件）**

| | |
|---|---|
| 委員会報告 | ６件 |
| 意見書 | １件（可決） |
| その他 | ４件（すべて可決） |

**その他の議案**

| | |
|---|---|
| 請願・陳情 | ３件（25ページ参照） |

# 第１次那珂市総合計画基本構想の概要

## （10年後の那珂市を想定して構想を作成しています）

この総合計画基本構想は、那珂市の行政運営の指針となるもので、地方自治法で策定が義務付けられています。総合計画の基本構想（案）を、審議し、可決しました。

基本構想の概要は以下のとおりです。

**◆市の将来像**

『人にやさしく　文化の香り高いまち』

**◆まちづくりの基本理念**

▽市民とともに創る協働のまちづくり

▽市民が安全で安心して暮せる住みよいまちづくり

▽市民がいきいきと輝き、活力あふれるまちづくり

**◆計画の期間**

▽平成20年～29年度（10年間）

**◆計画の構成**

計画は構想から実施まで3段階で構成されます。

▽基本構想　計画の根幹となる10年後の市のイメージ、行政指針や目標を定めたもの

▽基本計画　基本構想に基づき、前期と後期（5年毎）の行政運営計画

▽実施計画　3年間の具体的な事業実施計画。毎年見直しをして3年後の計画を作成

**◆計画の指標**

計画作成の指標となる人口・年齢別人口・世帯数、就業人口を推計しています。（左表参照。）

**◆土地利用構想**

土地利用を４つのゾーンに区分し、整備利用目標を掲げています。

▽住居ゾーン

▽商業、業務地ゾーン

▽産業ゾーン

▽農地、自然環境ゾーン

**◆施策の大綱**

市の将来像、まちづくりの基本理念に基づき、具体的なまちづくりの施策展開などを以下の６つの目的に分けて、具体的な目標や事業展開の方向などを定めています。

①市民との協働のまちづくり

②安全で快適な住みよいまちづくり

③健やかで生きがいをもって暮せるまちづくり

④豊かな心と文化を育む教育のまちづくり

⑤活力があり賑わいのあるまちづくり

⑥行政運営の効率化による自立したまちづくり

### 那珂市総合計画基本構想の人口指標

（単位：人、下段は人口構成割合）

| 指　標 | | H19 | H24 | H29 |
|---|---|---|---|---|
| 将来人口 | | 56,493 | 56,300 | 56,000 |
| 年齢別人口 | 0～14 | 7,655<br>13.6% | 7,221<br>12.8% | 7,072<br>12.6% |
| | 15～64 | 36,739<br>65.0% | 35,090<br>62.3% | 33.031<br>59.0% |
| | 65～ | 12,099<br>21.4% | 13,989<br>24.9% | 15,897<br>28.4% |
| 平均世帯人員 | | 2.82 | 2.68 | 2.56 |
| 世帯数 | | 20,017 | 21,000 | 21,900 |

将来の那珂市の人口は、わずかに減少し、年齢構成は、就業可能人口が減少し、65歳以上の高齢者が増加していく高齢化社会になっていくと想定しています。

# 補　正　予　算

▼平成19年度一般会計補正予算（第２号）
2,835万円の増額→総額170億4,347万４千円
歳出、瓜連駅南停車場線街路整備事業の調査設計費を増額しています。（H19.7.20専決処分）

▼平成19年度水道事業会計補正予算（第１号）
資本的支出5,538万８千円の増額
木崎浄水場補助継電器盤修繕費の増額をしています。（H19.7.20専決処分）

▼平成19年度一般会計補正予算（第３号）
１億5,180万５千円の増額
→総額171億9,527万９千円
歳出で、地域介護・福祉空間整備補助事業補助金3,000万円、国県負担金等返納金2,373万円、一中学区コミュニティセンター建設事業の調査設計658万５千円、学童保育事業408万９千円の増額などです。

▼平成19年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）
4,963万２千円の増額→総額52億6,489万２千円
介護納付金3,655万１千円、国県負担金等返納金1,238万１千円を増額しています。

▼平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第１号）
287万４千円の増額→総額21億2,687万４千円
歳出で、下水道維持管理費の施設点検清掃282万4千円を増額しています。

▼平成19年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号）
2,801万３千円の増額→総額26億9,901万３千円
歳出で、国県負担金等返納金1,624万６千円、地域支援事業費の包括的支援事業500万円、介護予防事業300万円の増額などです。

# 決算特別委員会

## 平成18年度那珂市の決算を審査
## 適正な決算であると認定

▲決算特別委員会の審議風景

平成18年度の那珂市決算を決算特別委員会で審査し、すべて認定すべきものとの結論としました。

議会では、最終日の議会本会議で、決算特別委員会の報告を受け、平成18年度決算をすべて認定しました。

決算特別委員会委員

委員長　助川　則夫
副委員長　君嶋　寿男
委員　蝦名　純子
委員　篠原　惠子
委員　小田倉義治
委員　先﨑　光
委員　小沼　博恭
委員　遠藤　実
委員　須藤　博
委員　萩野谷敏一
委員　木村　静枝
委員　秋山　一

# 平成18年度一般会計決算概要

## 歳入⇒滞納整理など収入確保に努力を
## 歳出⇒行政改革と諸策の推進を

| 一般会計決算額 | 平成18年度決算額 | 平成17年度決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|---|
| 歳入総額 | 175億8,308万円 | 180億7,731万円 | ▲４億9,423万円 |
| 歳出総額 | 168億8,803万円 | 173億3,026万円 | ▲４億4,223万円 |
| 歳入歳出差引額 | ６億9,505万円 | ７億4,705万円 | |

### 一般会計　歳入決算額

（前年度比較：無印は増加、▲は減少）

| 歳入科目 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 市税 | 64億7,909万円 | 8,526万円 |
| 地方交付税 | 36億6,674万円 | ▲2億6,879万円 |
| 市債 | 16億3,360万円 | ▲390万円 |
| 国庫支出金 | 12億5,712万円 | 2,999万円 |
| 県支出金 | 8億9,613万円 | ▲7億2,457万円 |
| 地方譲与税 | 7億6,508万円 | 2億1,874万円 |
| 繰越金 | 7億4,705万円 | 6,250万円 |
| 諸収入 | 4億5,970万円 | 2,540万円 |
| 地方消費税交付金 | 4億5,420万円 | 2,452万円 |
| 繰入金 | 3億1,495万円 | 1億0,957万円 |
| 分担金及び負担金 | 2億9,611万円 | 598万円 |
| 使用料及び手数料 | 2億1,236万円 | ▲146万円 |
| 自動車取得税交付金 | 1億5,033万円 | ▲26万円 |
| 地方特例交付金 | 1億3,471万円 | ▲5,079万円 |
| 財産収入 | 3,876万円 | 41万円 |
| 配当割交付金 | 2,641万円 | 1,014万円 |
| 利子割交付金 | 2,191万円 | ▲1,188万円 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1,772万円 | ▲594万円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 988万円 | 92万円 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 123万円 | ▲7万円 |
| 合　　計 | 175億8,308万円 | ▲4億9,423万円 |

### ○○　一般会計　歳入決算の概要　○○

平成18年度の歳入決算は、合併後２度目の決算となりました。決算額は、前年度と比較すると、約５億円の減少となっています。

歳入決算額の大きなポイントとしては、市立図書館建設の建設終了、国の三位一体改革などにより、歳入の構成割合が変化しています。

科目別では、那珂市の根幹財源である市税では、市民税が、景気が回復の傾向にあるためか、所得割分が増加し、前年度より約２億３千万円の増加となっていますが、固定資産税では、家屋分の税収が、前年度より約１億５千万円の減少となり、市税全体では、約８千５百万円の増加となっています。

地方交付税は、三位一体改革の地方交付税改革などにより減少しています。

県支出金は、平成17年度に図書館建設の財源とした約７億円の電源立地地域対策交付金がなくなったため減少しています。

地方譲与税は、三位一体改革の国から地方への税源移譲により増加しています。

繰入金は、市立図書館の図書購入のため、基金を取り崩したため増加しています。

## 決算特別委員会の主な意見

決算特別委員会の審査の中で、次のような意見などが出されました。

歳入では、主に税などで収入未済額が出ている。これは、健全財政を損なう要因となり、十分に注意すべきである。全体的には予定された歳入額を確保できたことは評価する。

歳出に関しては、入札差金を主な理由として不用額（予算の残金）が見られるが、これは、より少ない経費で事業を効果的に推進した結果と受け止める。今後も各事業の目的にかなう成果を上げるよう事務事業の精査をする必要がある。また、合併後の経過措置や調整課題も概ね順調に解決していることから、執行部においては、今後さらに行政改革と諸策の推進に積極的に取り組んでいくように要望する。などの意見がありました。

## 一般会計　目的別歳出決算額

（前年度比較：無印は増加、▲は減）

| 目的別区分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 民生費 | 39億6,487万円 | 2億0,952万円 |
| 土木費 | 27億3,230万円 | 2億3,669万円 |
| 教育費 | 23億2,533万円 | ▲9億1,583万円 |
| 総務費 | 21億2,400万円 | ▲5,267万円 |
| 公債費 | 21億0,976万円 | ▲121万円 |
| 衛生費 | 12億4,609万円 | ▲686万円 |
| 農林水産業費 | 10億2,403万円 | 1億6,885万円 |
| 消防費 | 9億3,227万円 | ▲5,967万円 |
| 議会費 | 2億9,163万円 | ▲1,183万円 |
| 商工費 | 1億3,318万円 | ▲1,029万円 |
| 諸支出金等 | 457万円 | 107万円 |
| 合　　計 | 168億8,803万円 | ▲4億4,223万円 |

## 一般会計　性質別歳出決算額

（前年度比較：無印は増加、▲は減）

| 目的別区分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 人件費 | 43億5,090万円 | 3,128万円 |
| 物件費 | 25億0,364万円 | 1億0,493万円 |
| 普通建設事業費 | 22億0,240万円 | ▲7億7,647万円 |
| 繰出金 | 21億4,705万円 | 8,895万円 |
| 公債費 | 21億0,976万円 | ▲118万円 |
| 扶助費 | 18億4,412万円 | 8,742万円 |
| 補助費等 | 13億9,835万円 | 1,213万円 |
| 維持補修費 | 2億2,722万円 | 928万円 |
| 積立金 | 7,128万円 | 2,029万円 |
| 貸付金 | 2,793万円 | 759万円 |
| 投資及び出資金 | 538万円 | ▲2,645万円 |
| 合　　計 | 168億8,803万円 | ▲4億4,223万円 |

## 基金残高（全会計分）

| 基金内訳 | H18年度末 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 財政調整基金 | 9億1,917万円 | 50万円 |
| 特定目的基金 | 34億7,006万円 | ▲1億9,417万円 |
| 合　　計 | 43億8,923万円 | ▲1億9,367万円 |

## 市債残高（全会計分）

| 市債の会計区分 | H18年度末 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 一般会計分 | 187億7,013万円 | ▲4,973万円 |
| 下水道特別会計分 | 111億4,366万円 | ▲6,864万円 |
| 農集排特別会計分 | 33億2,247万円 | ▲233万円 |
| 上菅谷駅前地区土地区画整理特別会計分 | 5億8,322万円 | 1億4,732万円 |
| 合　　計 | 338億1,948万円 | 2,662万円 |

### ○○　一般会計歳出決算の概要　○○

目的別の歳出決算額の概要は、民生費の増加している理由は、児童手当支給事業が約７千万円増加、国民健康保険特別会計への操出金が約７千万円増加、介護保険特別会計への操出金が約４千万円増加などによるものです。

土木費は、上菅谷停車場線街路整備事業、瓜連駅南停車場線街路整備事業の事業費の増加により増額しています。

教育費は、図書館建設事業（約13億円）の終了、五台小学校大規模改造事業（約３億円）の増加により全体で減額となっています。

農林水産業費は、土地改良基盤整備事業や戸多地区地籍調査事業、茨城北農業共済事務組合負担金などの増加により増加しています。

消防費は、防災無線統一事業の終了により減少しています。

性質別の歳出決算額の概要は、物件費は、図書館の図書購入により約１億円が増加しています。

普通建設事業費は、図書館建設事業の終了により約13億円の減少、五台小学校大規模改造事業が約３億円増加により、総額で減少となっています。

操出金は、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への操出金が増加しています。

扶助費は、児童手当支給事業、生活保護扶助費の増加により増額となっています。

基金残高は、図書館の図書購入などのために一部の基金を取り崩したため、特定目的基金が減少しています。

市債は、上菅谷駅前地区土地区画整理事業による起債の増加により、全体ではわずかに増加しています。

# 平成18年度特別会計決算概要

## 8つの特別会計の歳出総額は 146億6,855万円

### ◆国民健康保険特別会計 多重診療チェックを

国民健康保険制度は、自営業などの方が加入している健康保険制度で、加入者への医療費の一部を負担する制度です。

平成18年度の決算内容は、約32億円の医療給付費を支出しました。保険対象者は、16,153人となり、前年度より対象者が減っていますが、1人あたりの給付額は増加しています。

決算委員会では、国保税の滞納整理について十分に配慮して実施することや、医療給付費が年々増加しているので、多重診療の抑制などに努力してほしいなどの意見がありました。

### ◆老人保健特別会計 平成20年度より後期高齢者医療制度へ

老人保健制度は、75歳以上の方の医療費の一部を負担する制度です。

平成18年度の決算内容は、約42億円の医療負担分の支出がありました。保険対象者は、6,313人で、1人当たりの平均年間支払額は、約66万円となりました。

この老人保健制度は、平成20年度より後期高齢者医療制度へと移行します。制度の変更により、加入者の基本的な医療費支給内容などに変更はありません。変更となるのは、保険事業者が、各市町村単位から茨城県を単位にした広域的な組織に変更になります。そのため、平成20年度より、老人保健特別会計の内容も縮小されていきます。

### ◆下水道事業特別会計 将来の下水道整備地区を審議会で検討中

現在、下水道事業審議会の中で、平成24年以降の整備地区を審議しており、まもなく計画案がまとまるとのことでした。

平成18年度の下水道事業決算内容は、約6億6千万円を支出し、主に横堀・杉原・下菅谷・瓜連駅南地区を整備しました。また、公債費（借入金返済）は、約11億5千万円と決算額の約半分をしめました。

### ◆公園墓地事業特別会計 福ヶ平霊園と瓜連冨士霊園の管理

この特別会計の決算内容は、市営墓地「福ヶ平霊園」と「瓜連冨士霊園」の2ヵ所の墓地の維持管理費などが主なものです。

### ◆農業集落排水整備事業特別会計 鴻巣地区の整備を実施

平成18年度の決算内容は、約1億7千万円を支出して、鴻巣地区の下水管整備工事を実施しました。その他、下水供用施設の維持管理費が約7千万円、公債費が約1億7千万円などでした。

### ◆介護保険特別会計 給付費が増加傾向

この介護保険制度は、要介護と認定された方が受ける介護サービスの約9割を給付する事業です。決算内容では、介護サービス給付に約24億円を支出しました。要介護認定者も増加しており、今後、給付費も増加する見込みです。

**国民健康保険特別会計（事業勘定）**

| 区　分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 歳入合計 | 49億0,137万円 | 2億1,914万円 |
| 歳出合計 | 48億3,061万円 | 1億7,013万円 |
| 歳入歳出差引額 | 7,076万円 | |

**老人保健特別会計**　（▲は減）

| 区　分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 歳入合計 | 42億5,096万円 | ▲3億7,630万円 |
| 歳出合計 | 42億4,122万円 | ▲3億1,684万円 |
| 歳入歳出差引額 | 974万円 | |

**下水道事業特別会計**

| 区　分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 歳入合計 | 22億4,545万円 | 1億8,430万円 |
| 歳出合計 | 21億5,758万円 | 2億0,887万円 |
| 歳入歳出差引額 | 8,787万円 | |

**公園墓地事業特別会計**　（▲は減）

| 区　分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 歳入合計 | 1,206万円 | ▲119万円 |
| 歳出合計 | 1,092万円 | ▲176万円 |
| 歳入歳出差引額 | 114万円 | |

**農業集落排水整備事業特別会計**

| 区　分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 歳入合計 | 4億5,441万円 | 7,853万円 |
| 歳出合計 | 4億3,922万円 | 8,211万円 |
| 歳入歳出差引額 | 1,519万円 | |

**介護保険特別会計（保険事業勘定）**

| 区　分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 歳入合計 | 26億6,241万円 | 2億0,583万円 |
| 歳出合計 | 26億3,601万円 | 2億4,081万円 |
| 歳入歳出差引額 | 2,640万円 | |

### ◆介護サービス事業特別会計
## 介護予防プランの作成

平成18年度の主な事業として、介護保険の要支援1、2と認定された方の介護予防プラン作成の実施や、居宅介護支援事業のケアマネージャーにプラン作成を委託するなどを実施しました。支出額は、それらの委託料や人件費です。

### ◆上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計
## 上菅谷駅前を整備

那珂市菅谷の上菅谷駅前周辺を土地区画整理事業を実施して、良好な市街地となるように整備しています。平成18年度の決算は、約3億2千万円を支出しました。事業内容は、建物の移転補償などに約2億8千万円、道路や水道管敷設工事に約2千4百万円、建物補償調査や道路工事設計などに約1千3百万円などの支出となりました。

**介護サービス事業特別会計**　（▲は減）

| 区　分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 歳入合計 | 1,770万円 | ▲402万円 |
| 歳出合計 | 1,673万円 | ▲288万円 |
| 歳入歳出差引額 | 97万円 | |

**上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計**

| 区　分 | H18決算額 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 歳入合計 | 3億5,355万円 | 1,325万円 |
| 歳出合計 | 3億3,626万円 | 664万円 |
| 歳入歳出差引額 | 1,729万円 | |

# 平成18年度水道事業会計決算概要

## 安全な水の確保と供給に鋭意努力している

平成18年度の主な決算内容は、主な収益では、水道の給水使用料が約10億円、加入分担金が約7千万円でした。主な費用では、原水及び浄水費が約3億8千万円、配水及び給水費が3千9百万円、人件費や事務費などの総係費が1億6千万円、減価償却費が2億8千万円でした。営業外費用では、企業債利息が約1億2千万円でした。

その他に、石綿セメント管を1千8百mの更新を実施するなど、配水環境の整備も実施しました。

決算委員会での主な意見としては、普及率98・1%、有収率（配水量に対する有料給水量）90・4%など高い水準を維持しており、水の需要が高まるなか、石綿管の敷設換えなど安全な水の確保に誠意取り組んでいることは評価できるとの意見がありました。

### 那珂市水道事業決算
（H18．4．1～H19．3．31）

**水道事業損益計算書**

| | H18 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 営業収益 | 10億9,258万円 | ▲1,070万円 |
| 営業費用 | 8億5,975万円 | ▲193万円 |
| 営業外収益 | 1,553万円 | 1,227万円 |
| 営業外費用 | 1億2,511万円 | ▲1,577万円 |
| 特別損失 | 116万円 | 10万円 |
| 当年度純利益 | 1億2,209万円 | 1,917万円 |

**貸　借　対　照　表**

| | H18 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 固定資産 | 71億8,995万円 | ▲7,862万円 |
| 流動資産 | 8億3,815万円 | ▲4,479万円 |
| 資産合計 | 80億2,810万円 | ▲1億2,341万円 |
| 流動負債 | 9,216万円 | 873万円 |
| 資本金 | 56億8,500万円 | ▲1億6,236万円 |
| 剰余金 | 22億5,094万円 | 3,022万円 |
| 負債資本合計 | 80億2,810万円 | ▲1億2,341万円 |

| 主な実績 | H18 | H17 |
|---|---|---|
| 年度末給水人口 | 55,633人 | 55,679人 |
| 年度末給水戸数 | 18,519戸 | 18,274戸 |
| 年間総配水量 | 5,565,740㎥ | 5,603,968㎥ |
| 1日平均配水量 | 15,249㎥ | 15,353㎥ |
| 1人1日平均配水量 | 274リットル | 276リットル |

# 経済常任委員会

継続調査

## 「地産地消について」調査中

### 国県補助の活用のため受け皿となる組織が課題である

地産地消については、特に、那珂市の大多数を占める小規模農業者に対し、品目横断的経営安定対策により、国の補助金等の支援策が打ち切られることから、経営安定策を講じる必要があり、調査を実施してきました。

地産地消を推進することは、生産者の販売経路が拡大し収入増や雇用促進、遊休農地の解消や学校における食育の推進が図られるなどの効果が期待されます。

これまでの調査において、農産物直売所や学校給食センターにおける地場産物の活用状況について調査してきましたが、農業関係の国県の補助事業を活用するため、補助金の受け皿となる地域住民による組織や学校給食センターにおける地場産物の納入について、生産者、ＪＡ、行政などによる組織化など、今後も十分に取り組まなければならない問題であり、さらに継続して調査することとした。

### 調査視察レポート

７月12日～13日

経済常任委員会では、「地産地消について」調査研究していく中で、学校給食へ地場産物の導入を実施している実態の調査のため、岩手県花巻市を視察しました。

▲花巻市での研修風景

**岩手県　花巻市**

花巻市の東和学校給食センターでは、平成13年から、地場産物の学校給食への活用の取り組みをはじめ、平成15年に地産地消の拠点として「東和産直友の会」を発足させ、農産物直売所をオープンさせるとともに、学校給食への農産物納入を実施している。

# 教育厚生常任委員会

継続調査

## 「学校と地域との連携について」調査中

### 学校ボランティアの効果的活用と連絡調整が課題

学校と地域との連携については、那珂市でもボランティアバンクの制度化を図りながら、より多くのボランティアの募集と効果的な運用を推進する必要がある。また、この制度の指針を定め、多種多様なボランティアを掌握し、どのように連絡調整を図るかが大きな課題である。導入に向けてさらに論議を深める必要があるため、継続して調査することとした。

▶横浜市での研修風景

### 調査視察レポート

７月19日～20日

教育厚生常任委員会では、「学校と地域との連携について」調査研究していく中で、学校ボランティアなどの状況を調査するため、７月19日～20日に木更津市、横浜市の状況について、視察しました。

**千葉県　木更津市　教育委員会**

「学校支援ボランティア活動推進事業」を平成10年度から開始している。事業の趣旨は、学校教育活動について地域の教育力を生かし、保護者及び地域の人材がボランティアとして学校を支援する活動を推進し、学校の活性化を図ることである。実施領域は大きく分けて「環境整備支援」と「教育活動支援」の２点であるとのことであった。

**神奈川県　横浜市　教育委員会**

平成９年度から、「学校支援ボランティア」を導入している。学校支援ボランティア導入のメリットは、子どもたちが、総合的な学習の時間帯で本物に触れることができ、一人ひとりに、よりきめ細かな学習支援ができる。教員・学校にとっては、専門性を生かした学習の提供、地域の情報を得ることができる。ボランティアにとっては、ボランティア自身の生涯学習になり、地域教育力の向上に貢献できるという説明であった。

# 原子力安全対策特別委員会

継続調査

調査事項
1　住民の安全確保に関する事項
2　周辺の環境保全に関する事項
3　原子力安全協定に関する事項
4　核融合研究施設に関する事項
5　その他関連する事項

## 核燃料物質の放置や隠蔽は重大問題と認識 徹底した安全管理を

**放射線汚染放置に対し厳重に注意**

東海村に事業所のある日本原子力研究開発機構東海研究所において、モックアップ建屋東側共同溝における汚染放置があった事象に対し、核燃料物質による汚染は重大問題であり、徹底した安全管理を申し入れました。また、安全管理の徹底をはかるうえで、日本原子力研究開発機構東海研究所に対して、厳重注意抗議文書を渡すという意見がありました。

**那珂研究所の未利用地早期に積極的な対応を**

那珂核融合研究所の未利用地に関する早期利用計画について、執行部に対し、市が積極的に対応すべきであるとの意見がだされました。

**平成19年度第1四半期の気体廃棄物放出状況**

平成19年4月～6月の那珂市周辺の原子力施設からの放出状況は、目標値を上回った事業所はありませんでした。

以上のような審議の結果、住民の生命及び財産を守るという観点から、引き続き調査研究を行うとともに、原子力施設への監視を続けていく必要があり、調査事項について、今後も継続して調査することとしました。

## 調査視察レポート

7月25日～27日

当特別委員会では、住民の安全確保と周辺環境の保全を図るうえから、原子力に対する知識と理解を深めるため、7月25日～27日に北海道の原子力関連施設の視察・調査を実施しました。

▲幌延深地層研究センター

| 日本原子力研究開発機構<br>幌延深地層研究センター | 北海道原子力環境センター<br>〃　防災センター |
|---|---|
| 所在　北海道　天塩郡幌延町<br>原子力発電所から出る使用済核燃料から、燃料としてまだ使えるウランとプルトニウムを回収した後に残る高レベル放射性廃棄物を、最終的に地下深い地層中に処分することは、国の基本方針となっています。<br>幌延深地層研究センターでは、高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発として地層科学研究や地層処分研究開発を行うことにより、地層処分の技術的な信頼性を、実際の深地層での試験研究を通じて確認することを目的としています。 | 所在　北海道　岩内郡共和町<br>○環境センター<br>北海道電力株式会社泊発電所周辺の環境放射線の監視や、環境試料中の放射能分析及び温排水影響調査の環境モニタリング、農業・水産の試験研究施設です。<br>○防災センター<br>北海道電力株式会社泊発電所の緊急事態の発生に備えて、北海道原子力環境センターに併設して建設してあります。原子力災害対策特別措置法により、緊急事態応急対策拠点施設として経済産業大臣から指定されています。 |

# 市政を問う Q&A

## 14議員が一般質問

◆君嶋　寿男　議員
1．那珂総合運動公園野球場について
2．瓜連体育館について
3．学校付近での安全性について

◆蝦名　純子　議員
1．青少年の健全育成について

◆寺門　　近　議員
1．生活保護家庭の実態について

◆笹島　　猛　議員
1．市財政の健全化について
2．福祉バス運営事業について

◆小沼　博恭　議員
1．AED（救命器具）の普及対策を
2．広告ビジネスについて
3．壁面緑化について
4．人事評価制度について

◆先﨑　　光　議員
1．防災無線の利用状況について
2．JR瓜連駅周辺環境について
3．県道静大宮線の整備状況について
4．交通施設の改修について

◆木村　静枝　議員
1．下菅谷まちづくりについて
2．平和行政について

◆海野　　徹　議員
1．安心安全の環境整備
2．市有地の管理について

◆石川　利秋　議員
1．道路行政について
2．振動規制法について

◆助川　則夫　議員
1．住宅耐震診断の補助事業について
2．本市の区画整理事業について

◆根本　慎一　議員
1．史跡を活かしたまちづくりについて

◆内山　さき子　議員
1．子育て支援センターについて
2．放課後子ども教室推進事業について

◆遠藤　　実　議員
1．防災行政の推進について
2．市民との協働体制の整備について

◆小田倉　義治　議員
1．農業の振興について

▲那珂市総合公園で開催されたタカノフーズ杯茨城県ちびっ子野球選手権大会（茨城新聞社提供）

## 大会等のある運動施設の早急なる対応を望む

### 利用者からの要望を含め必要に応じて備える

**Q**　那珂総合公園野球場については、以前、硬式野球が出来る球場にと質問の中で要望し、市長より検討していくという答えをいただきました。その後、何の対応もされておりません。現在、行われている軟式の大きな大会としては、9年連続で那珂市が会場となっている、県ちびっ子野球選手権大会、那珂市近郊学童野球大会、中学校総体等があります。プレーをする選手達が、ＳＢＯのカウンターがないために大変不便な思いをしているのが現状です。

　また、瓜連体育館の照明器具が何ヶ所か切れたままで、先月、市長杯中学校バスケットボール大会（女子の部）が行われました。年間2万5千人の方が利用する施設です。

　この2つの早急なる対応を要望いたします。

**A**　教育次長　硬式野球を踏まえた球場の考えはありませんが、大会等を行うための最小限の設備は、必要に応じて備えつけていきたいと考えております。

君嶋寿男 議員

**質問事項**

1．那珂総合運動公園野球場について
2．瓜連体育館について
3．学校付近での安全性について

## 学校付近での安全性と市の対応について

### 関係団体と協議して調整していく

**Q**　最近、拳銃を使用した凶悪事件が次々と発生していますが、今年の1月、瓜連小学校付近で、東京から狩猟に来た方が、田んぼの茂みから斜め上空に向けて1回発砲するという事がありました。発見者は、学校の近くのため、すぐ学校に連絡し、警察の方が来て話を聞いたところ、禁猟区ではないので狩猟を行ったとのことです。

　行政の方としては、特に対応をしていないようですが、警察に一任しただけで、子どもたちの安全、安心は確保できるものですか。防災無線での呼びかけ、広報等での注意のお知らせなどが、必要ではなかったか、もう一度鳥獣保護区、銃による狩猟の禁止区域の見直しを要望いたします。

**A**　副市長　法的には違反ではないということですが、学校の周辺ということもあり、銃の使用禁止区域、使用制限区域にできないのかどうか、猟友会、農業団体、その他の関係団体とも協議していきます。

▲瓜連小学校周辺地域

▲「安心して子どもを生み育てることができるまちづくり」のために策定した計画書です。

## 児童虐待を防ぐための対策を
## 地域協議会を設置し、啓発活動も進める

**Q**　今年3月に策定された母子保健計画「健やか親子那珂21」の中で児童虐待の内容が示されていました。

平成16年に児童虐待防止法と児童福祉法が改正されたことにより、児童虐待の定義が見直され、通告義務が拡大し、虐待の通告先として市町村が明確化されました。

児童虐待に関する市の相談窓口がどこにあり、虐待相談件数はどれくらいあるのか伺います。

又、児童虐待の早期発見・早期対応の対策や啓発事業はどのように行われているのか伺います。

**A**　保健福祉部長　社会福祉課内の家庭児童相談室が窓口で、平成18年度は29件あり、増加しております。児童福祉・保健医療・教育・警察などの関係者からなる要保護児童対策地域協議会を設置し、情報交換や啓発活動を行います。

市民への啓発は大事なので、市の広報やホームページをはじめ、作成中の子育て支援ガイドブックに載せ進めてまいります。

**質問事項**

1．青少年の健全育成について

蝦名純子 議員

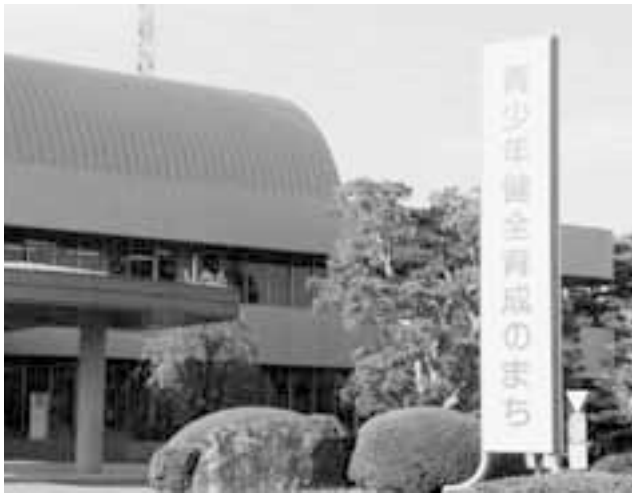


▲那珂市役所前の「青少年健全育成のまち」看板

## 青少年センターを設置し、相談体制の充実を
## まずは青少年の実態把握に努め、対応する

**Q**　平成18年に「いばらき青少年プラン」が策定され、重点目標の一つに「地域社会の協働による青少年の育ちの支援」があげられております。この実現のために市教育委員会の果たす役割は大きいと考えます。

那珂市エンゼルプランでは、中高生は地域とのつながりが不足し、目的を持って集う場が少ないことも示されております。

青少年が住み良いまちづくりをめざして、青少年育成のまち宣言を活かし、社会でいきいきと活動していく青少年を育てるためにも、青少年センターを設置し、相談体制を充実すべきだと考えます。教育長のお考えを伺います。

**A**　教育長　将来的には青少年センターも必要と考えますが、その機能を十分に発揮するためには、設置場所や管理運営などについて、慎重に調査を進めなくてはなりません。まずは、青少年の実態調査に努めて、適切に対応していきたいと考えております。

▲生活保護は、様々な理由により、生活に困っている方が自立して生活できるまで援助する制度です。

## 当市の生活保護家庭の動向について

### 受給者世帯・受給者数ともに増加している

**Q** 市長は、本年度の施政方針の中で生活保護について、受給者数、受給者世帯、保護申請件数ともに増加しており、引き続き適正な保護の実施や就労支援事業等、自立支援に努めてまいりたいと述べられております。そこで、平成17年18年の保護世帯の動向、即ち保護世帯数、保護人員数、新規申請件数、保護開始件数、保護廃止件数の5点について伺います。

**A** 保健福祉部長

平成18年3月の生活保護受給世帯数及び受給者数は154世帯212人でしたが、平成19年3月は163世帯225人と、9世帯13人が増加しております。

また、保護開始件数は平成17年度23件、平成18年度37件あり、保護廃止件数は平成17年度19件、平成18年度30件であります。

## 生活保護者の自立支援について

### 関係者と支援策を立ち上げ実施している

**Q** この制度は、平成17年4月から実施されており、今日の被保護世帯は、多様な問題を抱えており、保護受給期間が長期化の傾向にあります。一方、実施機関においては問題の複雑化と保護世帯の増加により、担当職員の個人の努力や経験等に依存しているだけでは十分な支援が行えないという状況になっており、このような状況を踏まえ、経済的給付を中心とする現在の生活保護制度から実施機関が組織的に保護世帯の自立を支援する制度であります。

当市においてはどのような支援策をしているかお伺いします。

**A** 保健福祉部長

自立支援には社会参加などを拒むさまざまな要因を取り除くということも含まれております。本市においては現在、2世帯に対し関係者と連携して支援しており、ハローワークとともに2名の受給者に対して職業訓練、あるいは就職相談を受けさせております。

### 生活保護とは？

病気やけがをして働けなくなるなど様々な事情により、収入が無く、自分たちの能力や資産などを活用し、かつ扶養義務者からの援助など、精一杯の努力をしても生活ができなくなる場合があります。このようなとき、一定の基準に従って、最低生活に不足する分についてのお金を支給し、医療や介護を受けられるようにするとともに、一日も早く自分の力で生活していくことができるための手助けをする制度です。

◆生活保護の内容

◎生活扶助　衣類など、日常生活に必要な費用
◎住宅扶助　家賃・補修など住宅維持に必要な費用
◎教育扶助　義務教育に伴う学用品・給食などの必要な費用
◎医療扶助　病気やケガ等の治療に必要な費用の他に、出産扶助・生業扶助・葬祭扶助など

### 質問事項

1．生活保護家庭の実態について

寺門　近 議員

▲北海道の夕張市では、財政再建計画を実施

## 大丈夫か〝那珂市の台所事情〟

## 地方債新規発行の抑制と自主財源確保を図る

**Q**　北海道の夕張市は、財政破綻が市民の負担を増やし、暮らしに打撃を与えることを教えてくれました。決定的だったのは、一時借入金の「飛ばし」による負債隠ぺいという不正に手を染めたことです。本市では、一時借入金を利用した不適正な会計処理は行われておりませんか。

将来の自治体の歳入の見通しは基本的に厳しいです。今後の税収の確保の難しさ、国家財政の交付金および補助金の先行きの厳しさから考えると、少し不安を感じます。そこで、過去に負った借金返済で財政の硬直化が進んでいる那珂市の財政健全化の取組みと将来の見通しについて伺います。

**A**　総務部長　一時借入金は、ここ数年間借り入れしていない。

市長　歳出については、地方債の新規発行の抑制を行い、歳入については、自主財源の確保と市税、使用料等の収納状況の改善を図り、今後は、合併特例措置があるうちに、厳しい状況に耐えられる自治体に変えていきます。

**質問事項**

1．市財政の健全化について
2．福祉バス運営事業について

笹島　猛 議員

▲那珂市福祉巡回バス

## どう見直す「福祉バス事業」

## 交通弱者のさらなる交通利便性の向上を図る

**Q**　多くの市町村で街中を巡回する福祉バスが運行しています。経費がかかるわりに利用者が少ないのが実情です。本市の1運行当たりの平均乗車人数は3・2人ですから市民から「空気を乗せて走っている」と陰口をたたかれるのも無理はありません。そこで、福祉バスよりもさらにきめ細かな小回りのきくコミュニティーバスや乗り合いタクシーの導入を提案します。これらは、高齢者や障害者など交通弱者に必要な足として、自宅から目的地までの送迎など利便性も高く、安心して日常生活が送れると思います。本市ではこの「新交通システム」を導入する考えはありますか。

**A**　市長公室長　乗り合いタクシーやコミュニティーバスは近隣でも導入しており、これからの高齢社会において、市民が気軽に利用できる移動手段としては効果的です。今後は、多様な運行形態を選択肢に入れ、市民にとって利便性の高い公共交通が実現できるよう検討します。

▲愛知県安城市の市役所庁舎の壁面緑化

## 庁舎に緑のカーテンの設置を
## 設置場所・費用を勘案し試行的に実施

**Q**　壁面緑化は地球温暖化に対し、環境への負荷を軽減させる方法として注目されるようになってきました。夏場には、太陽の直射日光により壁が熱せられ、それに伴い室内温度が上昇するため、冷房に対する負荷は相当なものになります。壁一面を緑の植物で覆うことにより、壁の表面温度が下がり、冷房への負荷が軽減し、それと同時に、周りへの照り返しを防ぐ効果があり、新聞、テレビ等で紹介されており、試行的に実施してはどうか。

**A**　経済環境部長　ユニット栽培の日中の壁面表面温度をコンクリート壁面と比較すると、15時過ぎに最大となり、約10℃の低減が見られ、壁面緑化の断熱効果が出ている。温暖化防止につながる冷房への負荷がかなり軽減されるため、温暖化対策として効果的だと考えている。設置箇所、設置費用等をよく勘案し試行的に実施していきたいと考えております。

**質問事項**

1．ＡＥＤ（救命器具）の普及対策を
2．広告ビジネスについて
3．壁面緑化について
4．人事評価制度について

小沼博恭 議員

## 人事評価制度の導入と時期について
## 慎重な上にも早急な制度の確立をしたい

**Q**　自治体は企業と同じで、市民を顧客としたサービス産業であり、より質の高い行政サービスを提供し、市民満足度を実現する必要がある。職員の意欲と能力を最大限に引き出す新しい人事制度の構築が強く求められており、職員の意識啓発につながり、市民、職員にとって望ましい制度であり、導入の時期と、必要性の是非について市長の考えは。

**A**　総務部長　組織機能の活性化と職員の資質の向上と意欲の高揚を図る上で早く制度化して、平成20年度から21年度に制度化して、評価者研修及び職員への周知を行い、21年度の試行段階を経て、22年度から本格的に実施していく考えです。

　市長　地方公務員法の改正により、年功序列型から能力評価、業務評価による人事評価に移行しており、職員の意欲を向上させ、能力を最大限発揮出来る様、十分に調査研究をし、慎重な上にも早急に確立をしたい。

▲那珂市役所　１階

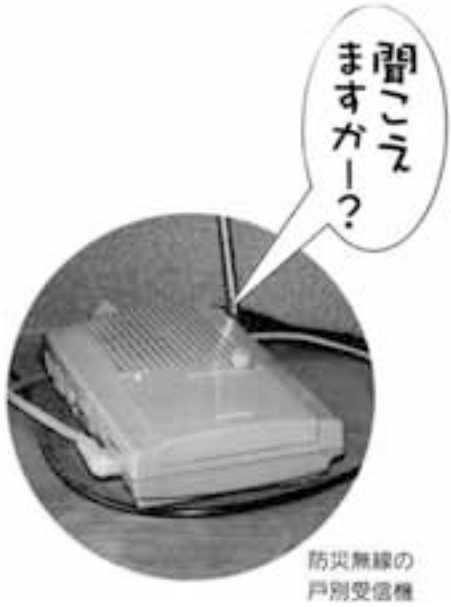


▲非常時に役に立ってこその防災無線（戸別受信機）

## 防災無線の試験放送をしてはどうか

## 戸別受信状況確認の方法として検討します

**Q**　防災無線は安全安心の市民生活に欠かせない重要なものになっていますが、音声が小さかったり、途切れて聞きづらいといった声を聞く時があります。市民の反応や要望にどう対応していますか。

　また、戸別受信機の機能の保守点検の意味も含めて定期的に試験放送を行ってはいかがでしょうか。

**A**　**危機管理監**　戸別受信機が聞こえない、または聞きづらいという問い合わせは年間で20から30件程度あります。連絡があった場合、できるだけ早急に生活安全課で対応し、技術的対応が必要な場合は業者を派遣しています。

　戸別受信機の取扱いについては広報紙等による広報で継続して対応する考えですが、試験放送についても検討します。

**質問事項**

1．防災無線の利用状況について
2．ＪＲ瓜連駅周辺環境について
3．県道静大宮線の整備状況について
4．交通施設の改修について

先﨑　光 議員

▲トイレ通路まではみ出している自転車

## 瓜連駅南駐輪場と北側広場について

## 当面の整備をし利用者の使用状況を見ます

**Q**　瓜連駅南駐輪場では数十台の自転車が所定のスペースに入らず、乱雑に放置され景観上あるいは通行上も支障があります。駐輪する者のモラルの問題が大きいのですが、施設管理者としてどう対応していますか。

　駅の委託管理人を整備に活用できませんか。

　また、瓜連駅北側広場は送迎時の車が切り返しをして方向転換する際、自転車や歩行者と接触事故の危険性があります。注意を促す看板等の設置はできませんか。

**A**　**建設部長**　約20から30台の自転車がスペース外に駐輪されており、暫定として約30台の駐輪スペースを整備しました。利用者のマナーに期待しています。駅の業務委託者の活用は契約条項にないので現時点では無理と考えます。

　瓜連駅北側については、北側の広場を周回できる道路の整備が予定されています。看板は現地状況を見て判断していきます。

▲「下菅谷まちづくり」による道路整備がはじまりました

## 住民合意があれば枠外予算もと言っていたが
## 財政厳しき折主要道路予算の枠内と変更した

**Q**　下菅谷のまちづくりは、住民と行政が一体となり、住民主体のまちづくりの方法です。これは「土地区画整理事業」が破綻した後に、住民の知恵と力によってあみだされた方法で、全国で初めて那珂市が「まちづくり条例」をつくり、そのもとで現在まちづくりが進められています。

これは画期的な事業で全国のモデルともなることなので、何としても成功させることが大切です。

前回の質問の時「主要道路3路線以外の道路も住民合意があれば枠外で暫定整備をする」と答弁していますが、住民には「主要道路予算の枠内で」と説明していると聞きます。どちらなのか説明を求めます。

**A**　**建設部長**　市の財政が非常に厳しい中で、現時点では主要道路年予算5千万円以内でやろうと変更になりました。ただ、暫定整備はメートル1万5千円ぐらいでできると積算しているのである程度延長できるのではと考えています。

**質問事項**

1．下菅谷まちづくりについて
2．平和行政について

木村静枝 議員

## オークリッジ市の歴史的背景の学習交流を
## 今後、事前学習を開催します

**Q**　平和を守るためには常日頃から平和について取り組むことが大切です。

那珂市は国際親善姉妹都市オークリッジ市と毎年交流をしているが、オークリッジ市はマンハッタン計画で、世界で初めて原子爆弾を作ったところであり、日本はその被害を受けた国です。そのようなことについて学習をし、交流しているのか。また、毎年広島・長崎で原水爆禁止世界大会が行われているが、中学生をその大会に派遣してはどうか伺います。

**A**　**市長公室長**　特別には行っていないが、今後派遣する際には事前学習会等を開催して、オークリッジ市の歴史的背景も解説していきたいと考えています。

**市長**　オークリッジ市に行った時、広島に投下された爆弾を見て感無量でした。広島へ行ってみて平和の尊さを感じました。高校になり修学旅行で広島へ行くこともあるので、中学生を少数派遣するよりよいと思います。

▲オークリッジ市の「平和の鐘」

▲カメラは様々な場所で活用されています

## 監視カメラ運用規則、条例の制定の考えは？

### 調査研究し規則を定める様進めていきたい！

**Q**　小宅市政の柱となる政策に、安心安全の環境整備がある。監視カメラの設置については、監視の目があるという事で、犯罪の抑止や予防に大きな効果を発揮することは、承知の通りである。現在那珂市の管理場所に設置されている監視カメラは何台あるのか、さらに今後増設する考えについて伺う。また、カメラの性能と記録画像の管理、及び運用基準についてはは、プライバシーを考慮した規則や、条例制定の必要性についての所見を伺う。

**A**　**経済環境部長**　監視カメラは、公共施設に60台設置している。今後の増設については、それぞれの部署で、予算をにらみながら導入を検討している。性能については、防犯上の関係から、詳細は差し控えたい。運用基準については定めていない。条例、規則については、提案を受け、まず規則を定める様調査研究をし、進めていきたい。

**質問事項**
1．安心安全の環境整備
2．市有地の管理について

海野　徹 議員

▲たくさんの水路やため池などが市の管理となりました

## 市有地の不法占有・侵奪にどう対応するか？

### 公平公正に対処、損害賠償請求も検討する！

**Q**　平成16年より、水路や溜池が市の管理となった。既有地とあわせて、広大な面積を市が管理することになり、その作業は大変なことであろうと考える。管理面積はどのくらいになるか。そうしたなかで、不法占有や侵奪が発生していないか。事案の掌握ができた場合、どのように対応対処しているか伺う。

**A**　**建設部長**　譲与された法定外道路（里道）及び水路等については合計で1万5千件になる。面積については調査中である。管理は、官民境界の確認、確定をし、砂利布敷や除草を実施している。不法占有事案は1件を掌握している。現在、是正の指導をしている。是正措置は地域の実情や背景等を考慮し、行なっている。不法占有物件等の撤去及び現状回復については、関係者の事情聴取を行い、改善策を促している。改善の見込みがない場合、指示書を交付する。悪質な時は、監督処分・告発をし、損害賠償請求も検討する。

▲額田城跡付近に設置してある看板

## 木道整備で地域の活性化と観光行政に寄与を

## 関係各課と地域住民で協議し実現を図る

**Q**　史跡指定から9年が経過し、また、保存会等の活動により、7百年の歴史ある城跡への関心度は益々高まり来訪者も急増しております。そこで額田城跡の遊歩道については、当時、町長が打ち出された木道を本丸への一部に整備する事により、保存会によるボランティア作業の管理道路として活用され、また、商店街を始め地域の活性化と本市の観光行政に寄与すると共に文化財保護法の目的である文化財を保存し、かつその活用を図り、もって国民の文化的向上に資する事が可能であります。いかがなものか伺いたい。

**A**　**教育長**　本丸に至る一部が深い堀になっており手を加えないと来客者が利用できない状況です。今後は、関係各課や保存会が地域住民と十分に協議をして実現に向けて取り組みます。また、額田城跡保存会の中に管理的機能を入れると共に地権者の同意を得て一つの組織として活動していただきたいと思います

**質問事項**

1．道路行政について
2．振動規正法について

石川利秋 議員

## 狭隘道路角地隅切整備基準の制定を

## 制度の創設等を含め今後の研究課題として

**Q**　本市における一般道路の実延長は、約1023㎞でありますが。しかし、改良区間は20・69％、未改良区間は79・31％であり、また、未舗装区間は53・38％であります。そこで、狭隘道路角地隅切について整備基準等を定め、また、隅切を整備する事により、狭隘道路における安全かつ円滑な交通及び緊急車両等への対応が可能になるのではないか。いかがなものか伺いたい。

**A**　**建設部長**　建築確認申請時に隅切部分を整備するという事になりますと、セットバック部分とは別に、隅切部分だけの協力を得ることから地権者の協力が得られるか難しい問題であり、また、制度の創設等を含め検討すべき課題の多い事実であると考えております。しかし、本市の総合計画の基本理念は、市民が安全、安心で暮せる住み良いまちづくりを柱として掲げております。そうした意味でも、本提案は今後研究課題としてまいります。

▲幅員の狭い道路（菅谷地区）

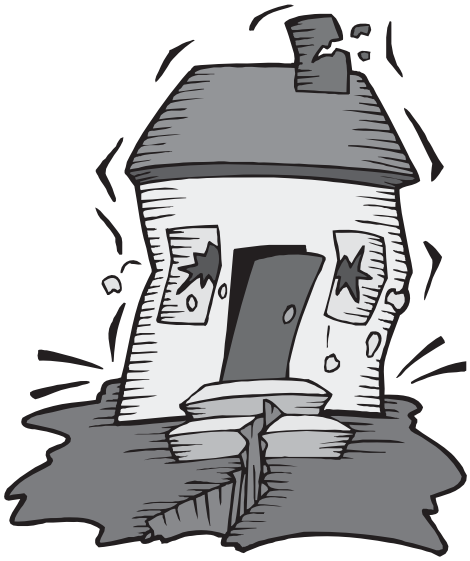

## 耐震診断補助事業制度化取り組みの考えは

## 隣接市町村の動向を踏まえ適宜判断したい

**Q**　県では8月末より耐震診断を進める内容の広報を行うなど、対象住宅の住民への意識啓発も積極的に進める方針のようであります。本市は、この事業については、県内44市町村ある自治体の中で、未実施20市町村の1自治体にあたるわけであります。耐震診断補助事業の制度化がされていないわけでありますが、制度化されていない理由と今後の制度化への取り組みについてどのように考えているのか市の考えを伺いたい。

**A**　**建設部長**　耐震診断補助事業は国が事業費の2分の1、県は4分の1、市町村が4分の1となっております。そして自己負担は、2000円となっております。当市におきましては、県計画の取り組み方針に沿えるよう事業導入について隣接市町等の動向を踏まえながら適宜判断してまいりたいと考えております。

**質問事項**

1．住宅耐震診断の補助事業について
2．本市の区画整理事業について

助川則夫 議員

▲土地の区画・道路・下水道など整備されました。
（竹の内区画整理地区）

## 地権者の理解を得るため粘り強く話し合いを

## 住民と行政の協働により計画・事業・運営を

**Q**　区画整理事業は、まちづくりを進める上で、円滑に遂行するため、住民、関係地権者一人一人のご理解、ご協力がなければ進められない事業であります。ご理解を得られない事象が起こった場合には、公平公正な立場のもとに粘り強く話し合いを持っていただきたいと思いますが市長の姿勢を伺います。

**A**　**市長**　区画整理事業は関係地権者の方々のご理解とご協力がなければ、よりよいまちづくりを進められないと考えております。そのような意味から、住民と行政の協働による計画から事業まで、そして運営まで、さまざまなまちづくりの場面で活動できる組織ルールなどが事業になってくるのではないかというふうに感じております。又住民全体の組織を中心としながら、住民と行政が一体となり協働認識の下で円滑なまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

▲開発が進められている菅谷

▲未整備の周辺地域

## 菅谷と共に周辺地域の整備にも力を！

## 道路下水道等市民が実感できる整備をする

**Q**　当市で当市中心の菅谷の整備が進み街は大きく変化した。市の顔になる地域でもあり好ましい。一方で額田、本米、木崎、芳野、戸多地域では過疎化、高齢化が進み、幼稚園、学校の統廃合の心配すら出され、地域バランスのとれた整備をとの声も大きい。菅谷整備には合計123億円、うち国県の補助が約50％、市負担が約20％、残りは地方債（借金）として毎年返済が1・9％相当と聞く、市財政への影響も含めて伺う。額田を始め周辺地域の整備もすべきだ。その計画と予算の確保について伺いたい。

**A**　**総務部長**　議員理解の通りである。公債比率は危険な状況とならぬよう管理している。

**市長公室長**　菅谷の整備は国県の補助を有効に活用している。ご指摘の周辺地域は生活道路、下水道等総合的に進め、市民が住み易いと実感できる街づくりを目指す。予算は歳出全般の見直しなどで見出し、活力ある街づくりに重点配分を行う。

**質問事項**

1．史跡を活かしたまちづくりについて

根本慎一 議員

## 額田城跡の県指定と各種補助で地域活性化を

## 県指定の実現と制度の積極的活用を図りたい

**Q**　当市には額田、瓜連、南酒出、古徳など城跡、その他各地域の神社仏閣など歴史的財産が多い。今は亡き額田出身の議員も史跡を活用した街づくりを訴えてきた。国交省では新制度として「歴史、文化に根ざした国土づくりの支援制度」を準備。県文化財指定申請し、県やこの新補助制度を活用した街づくりは財政難の当市としての最善策だ。本新制度は地域のシンボルとなる歴史的な資産を対象とした地域活性化の支援制度。菅谷は街造り交付金、額田等はこの新制度の活用でバランスのとれた地域活性化をすべきだ。

**A**　**教育次長**　県指定は関係各課と協議し実現に向けて取り組みたい。

**市長公室長**　貴重な歴史資産や伝統文化を後世に伝えると共に、これらの文化をコミュニティ醸成へと繋げたい。

**市長**　提案を真摯に受け国の動きや情報を的確、迅速に判断し各制度の活用で地域の活性化に結び付けたい。

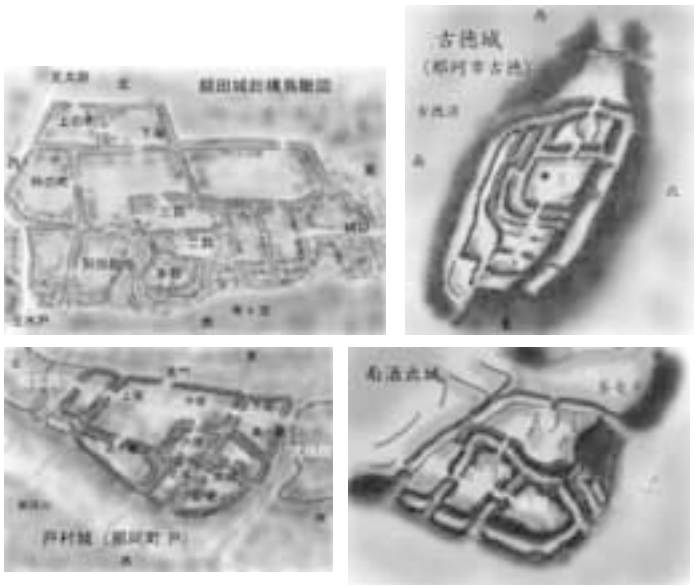

▲那珂市には数々の城跡があります。
（「北緯36度付近の中世城郭」より転載）

▲子育て支援センター「つぼみ」の遊戯室

## 子育て支援センターの遊戯室の拡張工事を遊戯スペースの整備を計画してまいります

**Q**　子育て支援センター「つぼみ」は、開所して6ヶ月たち毎日親子連れで賑わっております。今後、利用者は増えていくと予想されますが、支援センターの半分は床や壁が未整備の状態で、とても幼児が遊べるスペースとはなっておりません。早急に整備していただきたいと思いますがいかがですか。

**A**　**保健福祉部長**　子育て支援センターについては、当初、旧法務局の半分だけを利用する計画でしたので、それに合わせた改修をいたしました。その後、施設全部を利用できることとなり、現在、未整備のスペースについては、ボランティア室及び多目的スペースとして利用しております。利用者も増えている状況でありますので、未整備の部分については財源の調整がつけば改修工事を行い、もっとたくさんの子育て中の親子に利用していただけるようにしていきたいと考えております。

**質問事項**

1．子育て支援センターについて
2．放課後子ども教室推進事業について

内山さき子 議員

▲五台小学校の昼休み

## 放課後子ども教室推進事業の実施をこれから関係課と話し合いを進めていきたい

**Q**　放課後の子どもたちの安全安心な活動拠点づくりのため、また、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育てられる環境作りを推進するため「放課後子ども教室推進事業」を実施していただきたいと考えますがいかがですか。

**A**　**教育長**　時代の変化に伴って働く保護者をはじめ社会の要請に応えるものとして行われる事業であり、実施に向けて考えてまいります。本市においては、類似事業の学童保育が木崎を除いた全小学校区で行われており、学童保育との連携を図ることが必要でありますので、関係課、学校教育関係者と話し合いを進めてまいります。

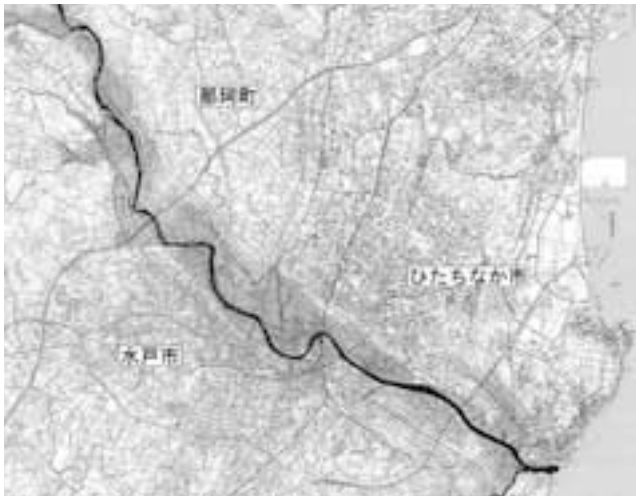

▲那珂川水系洪水想定図（平成14年国土交通省作成）

## ハザードマップ（洪水避難地図）の作成は来年3月に完成させて市内全戸へ配布する

**Q**　昨年一般質問で提言した内容のその後の検討を伺います。①ハザードマップの作成は②災害時要援護者の避難支援のための名簿作成は③避難指令のための数値基準設定は④さらなる災害支援協力協定の締結を⑤耐震化の推進は。

また、全市的な防災訓練を実施してはどうでしょうか？

**A**　**危機管理監**　①来年3月に完成させて市内全戸へ配布します。②災害時要援護者支援対策検討委員会を設置しましたので早急に作成に向けて努力します。③気象庁などの関係機関と連携し明確化していきます。④8月に市建設業協同組合及び市環境緑化協同組合と締結しました。

また、防災訓練は中学校区を単位として実施していきたい。

**建設部長**　⑤耐震改修促進計画を策定する予定はありませんが、耐震診断等への補助制度については隣接市町村の動向を見て適宜判断します。

**質問事項**
1．防災行政の推進について
2．市民との協働体制の整備について

遠藤　実 議員

## 市民参加条例を制定して協働の推進を条例化も視野に入れて方針策定作業を進める

**Q**　これから市民との協働体制をさらに整備するべきですが、市総合計画基本構想の基本理念として「市民とともに創る協働のまちづくり」が柱になっています。そこで、一般市民が政策立案過程に更に関与していくために制度設計する必要があります。パブリックコメント手続を条例化し、市民参加条例を制定していただきたい。また、2年前に質問した自治基本条例についてはどの様に検討されましたか。

**A**　**市長公室長**　今年度中にはパブリックコメント手続の要綱を制定しますが、条例化の必要性については総合的な観点から判断したい。

また、市民との協働方針策定作業を市民参加条例として定めることも視野に入れて進めていきます。

自治基本条例については色々な角度から調査研究をしてきましたが、総合計画の基本理念の柱として協働を進めることとしました。

▲ビニールハウスでの野菜栽培

## 魅力ある地域農業の振興を

## 足腰の強い担い手育成強化を図る

**Q**　自給率向上を目指し地域農業を支える幅広い担い手の育成強化と小規模経営者を切り捨てることなく、市は地域農業戦略づくりをどのように進めていかれるのか。今、取り組みをどのようにされているのかお伺いします。

**A**　**経済環境部長**　国では、平成19年産から品目横断的経営安定対策を実施しております。このため那珂市においても国で目指している足腰の強い担い手育成が重要であると考えます。市ではアクションプログラムを策定し、平成23年までに85名の担い手づくりを目指しています。今後も品目横断的経営安定対策の加入要件を満たす担い手育成とともに、中小農家の役割の重要性を踏まえた総体的な取り組みが必要と考えます。

また、那珂市の農産物の付加価値を高めるため、「奥久慈なす」等の生産拡大の仕組みづくりなどを農協等と研究をしていきたいと考えております。

**質問事項**

1．農業の振興について

小田倉義治 議員

▲芳野農産物直売所

## 活気ある農村のために地産地消の充実を

## 食文化の伝承等を通じ地産地消の促進を図る

**Q**　農業が活気にあふれた新たな可能性を創るまちづくりには循環型農業の推進に努める一方で、さらに学校給食へ地元産の米や農産物を取り入れ、食の安全、食育への関心を高めるため、市長は地産地消促進をどのように考えておられるのかお伺いします。

**A**　**市長**　地産地消については、私も重要な施策と考えております。とんがりはっと、そして本年5月には芳野直売所がオープンし、生産者や消費者に非常に喜ばれております。また、経済常任委員会においてもこのテーマで議論をいただいており、10月に地産地消促進委員会を設置する予定です。市内で生産される農産物の地域内流通を促進し、需要率を高めるとともに食文化の伝承等を通じ地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

# 請願・陳情の審査結果

４件の請願・陳情を審査しました。

## 教育予算の拡充を求める請願

請願の概要は、子供たちのために充実した教育を実施するために、国全体として教育予算を確保・充実するため、その趣旨の意見書を国に提出してほしいというものです。

審議の内容は、４項目の請願事項が出されていましたが、１項目については、計画段階の施策であり内容も不明確なので審議をせず、以下の３項目について審議を進めました。

○義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率の２分の１に復元することを含め、制度を堅持すること。

○学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

○教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること

審議の結果は、国庫負担を削減し、義務教育費を地方の一般財源で負担することは困難であり、教育水準に格差が生じるので、国庫負担は堅持すべきであるなどの意見がだされました。

結論として、全会一致で、請願事項の１項目を抜いた、上記の請願事項について採択とすべきものとなり、関係機関へ意見書を提出しました。

（教育厚生常任委員会）

**一部採択**

請願者
那珂市後台2547番地
山崎　泰彦　　外92名

## 快適な住環境づくりに関する条例制定についての請願

請願の概要は、那珂市・事業者・市民が連携し、たばこの吸い殻のポイ捨て、空き缶の投げ捨て、飼い犬のふん害、夜間の花火、公共の場所の落書きを防止するなど、快適な住環境の創出を推進するために、罰則（罰金）を含めた条例を制定することを求めるというものです。

この請願については、前回の委員会において、慎重に審議する必要があるため、継続審議となった案件です。

審議の内容として、この問題は、条例制定ではなく、市民のモラルの問題である。また、那珂市には同様の条例があり、条例制定の際、罰則の是非について慎重に議論した経緯があり現在の条例となっている。

結論として、既に同様の条例があることから、新たに罰則規定を盛り込んだ条例を制定することは反対であるとの意見がだされ、採決の結果、全会一致で不採択とすべきものとなりました。

（経済常任委員会）

**不採択**

請願者
那珂市平野1800−445
平野地域づくり委員会
代表　平野第２区区長　谷島　貞男
外５名

## 地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出に関する陳情

陳情の概要は、「県立高校の統廃合計画を見直し、１学級30人以下にすること」、「受験競争や遠距離通学を緩和するために、高校間格差を是正すること」の課題解決のために、意見書を提出してほしいというものです。

審議の内容では、統廃合となっている高校は、ほとんどが定員割れをしている。県立高等学校再編整備計画は、再編整備計画の後期実施計画の過程であり、社会の変化や生徒の価値観の多様化について考えると、活力と魅力のある高等学校の設置のための統廃合は、やむを得ないという意見がだされました。

結論として、賛成多数により不採択とすべきものとしました。

（教育厚生常任委員会）

**不採択**

陳情者
ひたちなか市和尚塚12417−2
田山　祐行

## 大平鉄筋工業所の増設工事の中止と周辺環境への改善を求める陳情

陳情の概要は、標記の事業所に対して、地域住民の健康と生活環境を守るため、増設工事中止の対策を講じることを求めるものです。

主な審議の内容として、工事の中止を求める理由の内、増設工事に関しては建築物ではないので都市計画法及び建築基準法に基づく指導対象物とはならない。また、騒音・塵埃に関しては、市における調査指導、並びに地域住民と事業者との推移を見守る必要があるのではないかと意見がありました。

以上の結果、引き続き継続して慎重に審査することにしました。

（建設常任委員会）

**継続審査**

陳情者
那珂市後台2221
野中区長　峯島　寿　　外43戸

# 政治家の寄附禁止

## クリーンな政治活動のルールです

**お金や物を求めない・贈らない**

### ★政治家の寄附の禁止

政治家は、選挙区内の者へお金や物を贈ることは禁止されています。違反をすると処罰されます。

（例：お祭、運動会、地域の集会・行事、お歳暮など。選挙区内の団体への寄付も含まれます。）

### ★政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

選挙区内の有権者が、政治家に対し、お金や物を要求したりすると処罰されます。

### ★年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は選挙区内の人に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

### ★あいさつ目的の有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内の人に対して、新聞･テレビ･ラジオ等により、あいさつを目的とした有料広告を出すと処罰されます。

※これらは公職選挙法により定められております

# 意見書を提出

1件の意見書を議決し、関係機関へ提出しました。

## 教育予算の充実を求める意見書

（意見書要旨）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことです。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ません。

そのため、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があります。

こうした理由から、政府においては次の事項を実施するよう要望する。

1．義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率を２分の１に復元することを含め、制度を堅持すること。
2．学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
3．教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

**意見書提出先**

**内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣**

# 広報編集委員会視察レポート

7月3日

## 常陸太田市と常陸大宮市の広報編集状況を調査

当広報編集委員会では、7月3日に常陸太田市議会、常陸大宮市議会の議会広報の編集状況などを調査しました。

常陸太田市議会と常陸大宮市議会で、議会広報編集について様々な話を聞いて見ると、市民に積極的に読んでもらえるような工夫、議会の内容を早く、正確に、読みやすく伝えるために、原稿作成、写真、レイアウトなど、苦慮しながら発行しているとのことでした。

▲常陸大宮市議会での視察風景

| 常陸大宮市議会 | 常陸太田市議会 |
|---|---|
| **◎編集から発行まで**<br>発行までに４回の編集委員会を開催。８名の編集委員が中心になり編集を実施。発行までの期間は、定例会閉会後約１ヶ月。<br>**◎紙面づくりでの配慮**<br>表紙の写真を市民から提供してもらう。<br>一般質問記事の文字数増により、詳細な内容の報告をしている。<br>見やすい、読みやすいレイアウトなど紙面の工夫をしている。 | **◎編集から発行まで**<br>広報発行までに１回開催。編集委員会は７名で構成。<br>**◎紙面づくりでの配慮**<br>平成19年５月発行の紙面より、一般質問の紙面を１人１ページにして、顔写真を挿入した。一般質問の内容は、合併にしたことにより市民が過去の経過がわからない場合があるため、できるだけ詳細に記載している。 |

# 那珂市議会議員 寺門　和雄　氏の逝去を悼む

## 瓜連町議会議長などを歴任し、すぐれた識見と円熟した人格により16年にわたり町・市発展に甚大な功績を残す

那珂市議会議員　寺門　和雄氏（80歳）が、平成19年8月15日、逝去されました。

寺門議員は、平成4年2月、地元の人々の衆望を担って、瓜連町議会議員に初当選されて以来、瓜連町議会議員として、また、合併後は、那珂市議会議員として、16年間にわたり、その職責を懸命に果たして参りました。

この間、瓜連町議会においては、総務教育常任委員会委員長、議会運営委員会副委員長の要職を歴任され、また、那珂市議会においては教育厚生常任委員会、議会運営委員会の委員として円滑なる議会運営のためご活躍されました。

特に、平成10年2月には、第22代瓜連町議会議長に就任され、瓜連町の発展に大きな足跡を残されました。

さらに、この度の合併に際しましては、議会人として指導力を発揮され、新市誕生に、ご尽力されました。

寺門議員のすぐれた見識と円熟した人格は、接する人に親愛の情と敬意を越こさしめ、住民一人ひとりの声を真摯に受け止め、多くの声を行政に反映させていくという姿勢は、私たち議会議員に課せられた「地方自治」という命題の原点を思い起こさせてくれるものでありました。

寺門議員が、体調を崩されて入院なされ、退院後においては、車椅子に乗り、毅然とした姿で議会へ出席されている姿からは、議員としての強い責任感と情熱があふれておりました。過日の6月定例会議会においても元気に出席されており、あまりにも突然の逝去でありましたことは、議会として痛恨の極みであります。

ここに那珂市議会として、寺門議員の多年にわたる地方自治に尽くされた甚大な功績を称えるとともに、限りなき哀悼の誠を捧げ、衷心よりご冥福をお祈り申しあげます。

那珂市議会議員一同

# 平成19年第４回定例会開会予定のお知らせ

### 平成 19 年第４回定例会会期日程（案）

| 月　日 | 曜 | 議　事　予　定 |
|---|---|---|
| 12・4 | 火 | 本会議<br>○開会<br>○継続審査案件の委員長報告<br>○請願・陳情の委員会付託など |
| 12・5 | 水 | 本会議<br>○議案審議など |
| 12・6 | 木 | 常任委員会（総務・経済） |
| 12・7 | 金 | 常任委員会（建設・教育厚生） |
| 12・8 | 土 | 休会 |
| 12・9 | 日 | 休会 |
| 12・10 | 月 | 本会議（一般質問） |
| 12・11 | 火 | 本会議（一般質問） |
| 12・12 | 水 | 本会議（一般質問） |
| 12・13 | 木 | 休会 |
| 12・14 | 金 | 本会議<br>○委員長報告など<br>○閉会 |

## 12/4から開会予定です

第４回定例会は、左記の日程（案）のとおり開催する予定です。

会期日程は、開会１週間前に再度、議会運営委員会を開催して、議案件数や一般質問者数を考慮して、日程を変更する場合があります。

## 議会の傍聴について

議会を傍聴される場合は、日程等が変更になっている場合もございますので、議会事務局までお問い合わせの上、おいでくださいますようお願いいたします。

また、那珂市のホームページでも、定例会会期日程や一般質問通告書(開会直前)をお知らせしておりますので、ご参照されますようお願いいたします。

TEL　298－1111（代表）

URL　www.city.naka.ibaraki.jp/

# 議会日誌

## 7月

３日　**広報編集委員会調査視察**
（常陸大宮市議会・常陸太田市議会の広報編集について調査視察）
10日　**広報編集委員会**
（那珂市議会だよりNo.12編集）
12～13日　**経済常任委員会調査視察**
（「地産地消について」岩手県花巻市の先進事例調査）
18日　**議会運営委員会**
（第３回定例会会期日程案など）
**広報編集委員会**
（那珂市議会だよりNo.12編集）
19～20日　**教育厚生常任委員会調査視察**
（「学校と地域との連携について」千葉県木更津市・神奈川県横浜市の先進事例を調査）
25～27日　**原子力安全対策特別委員会調査視察**
（北海道天塩郡幌延町の深地層研究センター、北海道岩内郡共和町の原子力環境・防災センターなどの原子力関連施設を調査視察）
31日　**経済常任委員会**
（「地産地消について」審議）

## 8月

１日　**教育厚生常任委員会**
（「学校と地域との連携について」審議）
３日　**原子力安全対策特別委員会**
（環境放射線監視結果など審議）
７日　**全員協議会**
（那珂市総合計画基本構想など）
25日　**なかひまわりフェスティバル参加**
（那珂市議員会では、「金魚すくい」を実施）

## 9月

３日　**議会運営委員会**
（９月定例会への提出議案・一般質問通告など審議）
10日　**那珂市議会第３回定例会**
（開会、委員長報告）
**議会運営委員会**
**全員協議会**
（執行部提出の議案説明、報告案件など）
11日　**那珂市議会第３回定例会**
（本会議　執行部提出の条例改正、補正予算、決算認定など議案審議）
12日　**那珂市議会第３回定例会**
決算特別委員会
（H18決算の審議）
13日　**那珂市議会第３回定例会**
決算特別委員会
（H18決算の審議）
14日　**那珂市議会第３回定例会**
決算特別委員会
（H18決算の審議）
18日　**那珂市議会第３回定例会**
**建設常任委員会**
（陳情の審議）
**教育厚生常任委員会**
（請願・陳情の審議）
19日　**那珂市議会第３回定例会**
（一般質問、５名の議員が質問）
20日　**那珂市議会第３回定例会**
（一般質問、５名の議員が質問）
**議会運営委員会**
21日　**那珂市議会第３回定例会**
（一般質問、４名の議員が質問）
**全員協議会**
26日　**那珂市議会第３回定例会**
（委員長報告、決算認定、閉会）

## 編集後記

広報編集委員　寺門　近

今夏の猛暑も過ぎ秋風の節となりました。
「那珂市議会だより」第13号をお届けします。
本号では９月定例議会の主な内容を掲載いたしました。さて、秋とともに読書にふける今日この頃、久しぶりに論語の解説文をひも解いてみました。その中で「子曰く、其の身正しければ令せずとも行わる。其の身正しからざれば、令すといえども従われず。」人の上に立つ指導者や政治家は何よりも自分の身を正すことが大事だということを述べています。心にひびく言葉ですね。今後とも議会だよりを通じて、議会への理解と関心を深めていただけるよう努力してまいります。

広報編集委員会
委員長　根本　慎一
副委員長　海野　徹
委員　寺門　近
委員　石川　憲男

R100 古紙配合率100%再生紙と大豆油インキを使用しています。
PRINTED WITH SOY INK
印刷／有限会社　エヌプラン・サービス